

新公立病院改革プランの概要

団体コード	023817
施設コード	001

本様式作成日	平成29年3月29日
--------	------------

団 体 名	板柳町							
プ ラ ン の 名 称	新国民健康保険板柳中央病院改革プラン							
策 定 日	平成 29 年 3 月 - 日							
対 象 期 間	平成 28 年度 ~ 平成 32 年度							
病院の現状	病 院 名	国民健康保険板柳中央病院		現在の経営形態		公営企業法財務適用		
	所 在 地	青森県北津軽郡板柳町大字灰沼字岩井74番地2						
	病 床 数	病 床 種 別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
			55	32	0	0	0	87
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること
		0	50	5	32	87		
診 療 科 目	科 目 名	内科、外科、眼科、耳鼻咽喉科、整形外科(計5科目)						
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割(対象期間末における具体的な将来像)	<p>地域医療構想において、津軽地域保健医療圏域でも急性期病床を削減し、在宅医療等への転換が図られようとしています。</p> <p>当院は現在の高い病床利用率を踏まえ、当面は現状の病床数を維持する方向でありますが、今後、ますます高齢化が進み、在宅復帰が困難な患者が増えると予測されることから、平成28年10月から地域包括ケア病床を開設し、在宅に向け、十分なリハビリを実施することで地域医療構想の実現に寄与していきたいと考えます。</p> <p>許可病床数について、津軽地域保健医療圏域の平成37年度における必要病床数(高度急性期から慢性期まで含めた数)は3,139床と推計され、平成26年度稼働病床4,391床に比べ病床数が余剰となる区域と推計されています。しかし、当院は、救急告示病院として、当町のみならず近隣の藤崎町及び鶴田町の無床の診療所となった地域の救急医療も担っている状況にあります。医療提供地域は、一部西北五地域保健医療圏に及ぶため、当院は二つの保健医療圏の回復期等の機能を担う必要があり、許可病床については削減する状況にないと考えます。</p> <p>現在の一般病床44床、地域包括ケア病床5床、療養病床32床、休床6床(うち救急専用病床3床)から、一般病床30床、地域包括ケア病床15床、療養病床32床、休床10床(うち救急専用病床3床)に転換します。</p> <p>許可病床は現状の87床を維持し、稼働病床は、地域包括ケア病床の患者1人当たりの床面積基準に伴い、81床から77床へ平成30年4月に変更します。</p>						
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	平成32年度の将来像での運営を基本としながら、津軽地域保健医療圏自治体病院機能再編成推進協議会の協議経過を踏まえ検討を進めます。						
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	<p>1) 地域包括ケア病床の開設</p> <p>当院では、急性期の治療を経過した患者及び在宅において療養を行っている患者等の受入れ並びに患者の在宅復帰支援等を行う機能を有し、地域包括ケアシステムを支える役割を担うことを目的とし、平成28年10月から地域包括ケア病床を開設します。</p> <p>平成28年4月からは、入院患者の在宅復帰に向けて、さまざまな関係職種との連絡調整や、退院後受入施設との調整等、患者の身体的な状態や生活状況に応じ適切な支援を連続的に一貫して出来るよう、地域連携室内に役場介護福祉課職員・地域包括支援センター職員を配置しています。これからも、津軽地域保健医療圏域での「津軽地域ケアネットワーク」及び「地域ケア会議」等において情報を共有し、知識を研鑽するもとともに、地域包括ケア病床を増床して、在宅療養患者急変時の入院受入れや、在宅復帰支援等の機能を充実していきます。</p> <p>2) 住民の健康づくりの強化に当たっての具体的な支援</p> <p>生活習慣病の対策として、糖尿病及び栄養教室を継続して開催し、引き続き予防医療の強化に取り組んでいきます。</p>						
③ 一般会計負担の考え方(繰出基準の概要)	<p>(総務省通知による繰出基準)</p> <p>1) 病院の建設改良に要する経費の1/2</p> <p>2) 病院事業債元利償還金の1/2(平成14年度以前分は2/3)</p> <p>3) 不採算地区病院の運営に要する経費(特別交付税措置分相当額)</p> <p>4) リハビリテーション医療に要する経費総額とその診療収入の差引相当額</p> <p>5) 救急医療の確保に要する経費</p> <p>6) 高度医療に要する経費総額とその診療収入の差引相当額</p> <p>7) 保健衛生行政事務に要する経費総額とその診療収入の差引相当額</p> <p>8) 医師及び看護師等の研究研修に要する経費の1/2</p> <p>9) 病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費</p> <p>10) 公立病院改革の推進に要する経費</p> <p>11) 地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費</p> <p>12) 地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費の一部</p> <p>1)及び2)に係るリース会計資産については、平成28年度以降導入分から繰出し対象とする。</p>							

別記1

(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	④ 医療機能等指標に係る数値目標									
	1)医療機能・医療品質に係るもの		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	救急搬送患者数(人)		307	255	250	250	250	250	250	
	手術件数(件)		39	57	50	50	50	50	50	
	2)その他		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	紹介率(%)		43.3	39.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	
	逆紹介率(%)		-	34.1	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	
	在宅復帰率(%)		-	-	84.6	84.6	84.6	84.6	84.6	
	リハビリ件数(件)		4,334	4,232	5,250	5,250	7,000	7,000	7,000	
	⑤ 住民の理解のための取組		1)新改革プランは当院ホームページで公表し、改定についてもその都度修正箇所が分かりやすいよう掲載します。 2)新改革プランの計画策定にあたって、病院内部の意見だけでなく、公益を代表する委員等による板柳町国民健康保険運営協議会の意見を聴取します。							
(2) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標									
	1)収支改善に係るもの		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	経常収支比率(%)		114.3	113.4	110.5	105.8	106.5	104.8	104.0	
	医業収支比率(%)		99.8	98.8	96.4	91.6	92.8	91.7	91.0	
	2)経費削減に係るもの		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	材料費対医業収益比率(%)		11.2	12.7	12.2	12.6	12.2	12.2	12.1	
	薬品費対医業収益比率(%)		4.5	4.7	4.5	4.7	4.6	4.6	4.6	
	委託費対医業収益比率(%)		8.8	9.3	9.5	10.8	10.4	10.6	10.6	
	職員給与対医業収益比率(%)		47.7	44.9	47.8	49.7	51.5	52.0	53.1	
	後発医薬品の品数割合(%)		-	-	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	
	3)収入確保に係るもの		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	1日当たり入院患者数(人)		67.9	63.6	63.7	62.3	65.6	65.6	65.6	
	1日当たり外来患者数(人)		167.8	169.0	164.3	151.3	149.3	147.5	144.6	
	入院患者1人/日当りの診療収入(円)		19,549	21,031	22,641	23,085	23,307	23,307	23,307	
	外来患者1人/日当りの診療収入(円)		6,730	6,849	6,870	7,086	7,082	7,081	7,093	
	病床利用率(%)		78.1	73.1	73.2	71.6	75.4	75.4	75.4	
	平均在院日数(日)		22.6	21.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	
	新外来患者数(人)		1,612	1,566	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	
	4)経営の安定性に係るもの		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	常勤医師数(人)		2	3	4	4	4	4	4	
現金保有残高(千円)		53,599	128,614	163,633	186,313	210,885	209,132	189,538		
企業債残高(千円)		1,801,329	1,660,253	1,552,877	1,436,740	1,334,856	1,214,270	1,061,461		
上記数値目標設定の考え方		上記の数値目標は、平成27年度決算及び平成28年度決算見込みを踏まえ、今後の取り組みを含めて推計した結果である。								
② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)		平成26年度からの経常収支黒字化を達成し、新病院改革プラン内及び今後も継続的に維持する。								

別記1

(2) 経営の効率化	③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)	民間的経営手法の導入 1) 業務委託の推進 これまで同様、施設管理に伴う給食業務、医事業務、清掃業務や、医療業務に伴う臨床検査、院外処方等の業務委託を継続します。	
	事業規模・事業形態の見直し	1) 許可病床は現状の87床を維持します。 2) 稼働病床は81床から平成30年4月から地域包括ケア病床の患者1人当たりの床面積基準に伴い、77床に縮小します。	
	経費削減・抑制対策	1) 後発医薬品への切り替え 可能な限り、後発医薬品への切り替えを速やかに行い、薬品費の削減に努めます。 2) 保守費用の見直し 定期保守の必要性を精査し、非効率な保守費用の削減を図ります。また高額な保守費用が発生する医療機器等については納入費用と保守費用の合算による競争を行い、保守費用の抑制を図ります。	
	収入増加・確保対策	1) 地域包括ケア病床の開設 町の地域包括ケアを推進するため、平成28年10月に地域包括ケア病床を5床導入し、今後平成30年4月に10床の増床を図ります。また、津軽地域保健医療圏及び西北五地域保健医療圏の医療機関等との連携の強化などを図ります。 2) 地域連携室の開設 平成28年4月に地域連携室を立ち上げ、入院患者の在宅復帰に向けてさまざまな関係職種との連絡調整や、退院後受入施設との調整等を図ります。 3) 医師確保 収入の増加には医師確保が不可欠です。医師確保対策については弘前大学からの派遣が中心となっております。しかし、弘前大学の医局員も不足している非常に厳しい状況にあり、今後も安定的な医師派遣に向けて、開設者、院長、事務局長を中心に粘り強く要請をしていきます。 4) 看護師確保・人材育成 看護師確保については10対1看護基準の維持、地域包括ケア病床の安定稼働に必要な看護師数を確保するため、退職者数をそのまま採用数とするのではなく、その時点での入院患者数、病床運営の状況を勘案し、採用数を決定します。 安全・安心な医療の提供を行うため充実した教育体制を構築し、経験年数に応じた研修を実施し、看護師のスキルアップを図ります。	
	その他		
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等	別紙1記載		
(3) 再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input checked="" type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある	
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	3市3町2村で構成されている当津軽地域保健医療圏には、平成28年4月現在中心部の弘前市に弘前市立病院(250床)が、その北の板柳町に国民健康保険板柳中央病院(87床:一般55床、療養32床)が、藤崎町には無床の藤崎町立藤崎診療所(公設民営)が、東側の黒石市に黒石市国民健康保険黒石病院(257床)が、平川市に無床の平川市国民健康保険平川診療所が、南側の大鰐町に大鰐町立大鰐病院(60床)が配置されている。また、青森市と合併した旧浪岡町は黒石市とは車で15分と近接していることから、青森地域保健医療圏ではあるが浪岡地域の多くの患者が当圏域の医療機関を受診しており、二次保健医療圏の枠を越えた形で医療提供が行われている。なお、弘前市には、国立大学法人弘前大学医学部附属病院(644床)及び独立行政法人国立病院機構弘前病院(342床)の2つの公共病院が配置されているほかに、民間病院が複数運営されている。	
	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>
	平成32年度内	地域医療構想調整会議で示された各病院の具体的な取組方策を踏まえ、津軽地域保健医療圏自治体病院機能再編成推進協議会において、主に下記に掲げる病床規模や機能分化・連携の方向性について検討の上、新中核病院が開設される平成32年度内を目途に結論を取りまとめる。 1. 新中核病院(440~450床) (弘前市立病院と国立病院機構弘前病院との統合) ① 医師の集約化・増強による、急性期医療、専門医療への対応力向上 ② 救命救急センター(ER型)の整備による、救急医療体制の確保と充実 ③ 救急医療、高度・専門医療の強化による、臨床研修医や若手医師の育成拠点化 2. 黒石病院(257床) ・ 現状の病床数を当面維持 3. 大鰐病院(検討中) ・ 病床の規模及び機能の見直し 4. 板柳中央病院(87床) ・ 急性期から回復期への病床の一部転換の検討	

別記1

(4) 経営形態の見直し	経営形態の現況 (該当箇所)に✓を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合			
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行			
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%; text-align: center;"><時期></th> <th style="text-align: center;"><内容></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">平成32年度末</td> <td> ①次のいずれかの場合、他の経営形態への移行について具体的協議を進めます。 ・病院事業開設者又は、院長が経営形態の見直しを指示したとき。 ・収支が著しく悪化し、安定的な経営を維持できない見込みとなる時。 ・院長が欠け、長期にわたり副院長が職務代理者となる時。 ・地域にとって必要な医療提供が困難と病院事業開設者が認めるとき。 ②板柳中央病院管理委員会及び、板柳町国民健康保険運営協議会などの既存の委員会を活用します。 ③新病院改革プランの対象期間内とします。 </td> </tr> </tbody> </table>	<時期>	<内容>	平成32年度末
<時期>	<内容>				
平成32年度末	①次のいずれかの場合、他の経営形態への移行について具体的協議を進めます。 ・病院事業開設者又は、院長が経営形態の見直しを指示したとき。 ・収支が著しく悪化し、安定的な経営を維持できない見込みとなる時。 ・院長が欠け、長期にわたり副院長が職務代理者となる時。 ・地域にとって必要な医療提供が困難と病院事業開設者が認めるとき。 ②板柳中央病院管理委員会及び、板柳町国民健康保険運営協議会などの既存の委員会を活用します。 ③新病院改革プランの対象期間内とします。				

(5) (都道府県以外記載)新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	新公立病院改革ガイドラインや地域医療構想の概要、策定までのスケジュール等について説明会が開催されています。また、青森県では自治体病院経営研究会を設置しており、その中でも地域医療構想の今後の進め方についての説明や各病院のプランの策定状況に係る情報交換が行われました。その他、総務省の病院事業担当者会議の情報提供が行われたり、プラン策定の進捗状況等について個別にヒアリングが実施されています。
--	--

※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	公益を代表する委員を交えた「板柳町国民健康保険運営協議会」で継続して点検・評価を行います。
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	点検及び評価は、決算議会終了前である毎年8月頃に実施します。
	公表の方法	点検及び評価終了後、年内に当院のホームページ等で公表します。

その他特記事項	1) 新改革プランの抜本的改定 点検・評価等の結果、新改革プランに掲げた数値目標の達成が著しく困難である場合には、抜本的な見直しを含めた新改革プランの改定を行います。
---------	--

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度						
		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収	1. 医業収益 a	818,594	836,769	866,997	854,311	883,924	883,221	875,006
	(1) 料金収入	760,117	770,628	800,336	786,694	816,124	815,480	807,290
	(2) その他	58,477	66,141	66,661	67,617	67,800	67,741	67,716
	うち他会計負担金	47,322	52,298	54,824	55,779	55,962	56,036	56,042
	2. 医業外収益	190,084	188,793	188,132	188,250	184,793	179,780	177,397
	(1) 他会計負担金・補助金	119,777	115,621	117,041	115,786	110,383	101,204	99,562
	(2) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 長期前受金戻入	14,488	11,782	10,232	10,410	10,757	11,863	9,801
	(4) その他	55,819	61,390	60,859	62,054	63,653	66,713	68,034
	経常収益(A)	1,008,678	1,025,562	1,055,129	1,042,561	1,068,717	1,063,001	1,052,403
入	1. 医業費用 b	820,206	846,816	898,940	932,926	952,858	963,306	961,523
	(1) 職員給与費 c	390,821	375,941	414,009	424,922	455,199	459,707	464,293
	(2) 材料費	91,392	106,021	105,398	107,429	107,583	107,488	106,300
	(3) 経費	262,720	288,825	302,538	320,481	308,838	310,890	308,802
	(4) 減価償却費	72,696	73,358	73,353	76,689	77,984	82,002	78,912
	(5) その他	2,577	2,671	3,642	3,405	3,254	3,219	3,216
	2. 医業外費用	61,992	57,919	55,606	52,747	50,451	50,815	50,792
	(1) 支払利息	40,274	37,523	34,758	32,303	29,749	27,264	24,481
	(2) その他	21,718	20,396	20,848	20,444	20,702	23,551	26,311
	経常費用(B)	882,198	904,735	954,546	985,673	1,003,309	1,014,121	1,012,315
経常損益(A)-(B)(C)	126,480	120,827	100,583	56,888	65,408	48,880	40,088	
特別損益	1. 特別利益(D)	119,354	73,325	43,302	45,786	46,339	48,292	51,120
	2. 特別損失(E)	22,666	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E)(F)	96,688	73,325	43,302	45,786	46,339	48,292	51,120
純損益(C)+(F)	223,168	194,152	143,885	102,674	111,747	97,172	91,208	
累積欠損金(G)	741,149	546,997	403,112	300,438	188,691	91,519	311	
不良債務	流動資産(ア)	177,539	263,534	305,509	324,582	352,709	350,555	329,305
	流動負債(イ)	232,855	207,928	208,075	213,228	222,278	222,624	222,231
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	0
差引不良債務(オ)	0	0	0	0	0	0	0	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	114.3	113.4	110.5	105.8	106.5	104.8	104.0	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	99.8	98.8	96.4	91.6	92.8	91.7	91.0	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	47.7	44.9	47.8	49.7	51.5	52.0	53.1	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額(H)								
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
病床利用率	78.1	73.1	73.2	71.6	75.4	75.4	75.4	

団体名 (病院名)	板柳町(国保板柳中央病院)
--------------	---------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度						
		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収 入	1. 企業債	7,400	20,300	27,000	26,200	43,500	34,500	9,400
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	127,476	84,566	106,927	96,679	95,790	111,714	127,825
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	2,700	6,960	7,020	0	2,700
	7. その他	0	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	134,876	104,866	136,627	129,839	146,310	146,214	139,925
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	134,876	104,866	136,627	129,839	146,310	146,214	139,925	
支 出	1. 建設改良費	15,833	31,822	80,988	52,265	62,932	61,362	62,155
	2. 企業債償還金	157,367	161,376	134,376	142,337	145,384	155,086	162,209
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	173,200	193,198	215,364	194,602	208,316	216,448	224,364
差引不足額 (B)-(A) (C)	38,324	88,332	78,737	64,763	62,006	70,234	84,439	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	37,285	85,903	73,610	61,569	57,935	64,764	78,810
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	1,039	2,429	5,127	3,194	4,071	5,470	5,629
計 (D)	38,324	88,332	78,737	64,763	62,006	70,234	84,439	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	

1. 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	167,099	167,919	171,865	171,565	166,345	157,240	155,604
資本的収支	(44,628)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	127,476	84,566	106,927	96,679	95,790	111,714	127,825
合計	(44,628)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	294,575	252,485	278,792	268,244	262,135	268,954	283,429

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。